

この通知は各法人宛てに郵送、区内各事業所宛てにメールでお送りしております。推薦様式については、事業所宛てにデータをお送りしておりますが、法人で必要な場合はホームページからダウンロードしてご利用ください。

8足福障発第596号
令和8年5月29日
(公印省略)

区内障がい福祉サービス事業所 各位

足立区長 近藤 弥生

令和8年度足立区障がい福祉サービス等従事者永年勤続褒賞事業の実施に伴う受賞候補者の推薦依頼について

平素より足立区の障がい福祉施策にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年度より新たな事業として、区内の障がい福祉サービス等事業所に勤務する従事者の意欲向上と障がい福祉事業に対する社会的評価の向上・定着を図るため、成績優秀な永年勤続従事者に対して褒賞を行うこととなりました。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、貴事業所で勤務されている障がい福祉サービス等従事者の中から、褒賞受賞候補者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1 必要書類

- (1) 推薦書（様式第1号）・・・必須
- (2) 候補者名簿（様式第2号）・・・必須
- (3) 勤務証明書（様式第3号）・・・必要な場合※のみ

※ 他法人の足立区内障がい事業所の勤務履歴を含むことにより勤務区分を満たす場合は、その法人が証明する「勤務証明書」を添付してください。

2 推薦期限

令和8年7月17日（金）必着

※ 推薦期限を過ぎてのご提出は、令和8年度の褒賞対象となりませんので、ご注意ください。期限を経過した場合は令和9年度以降にあらためてご推薦いただくようお願いいたします。

3 推薦基準

区内の「指定障がい福祉サービス等事業所」に勤務する成績優秀な「利用者に直接介護サービスを行う従事者」であって、勤続年数5年以上の方が対象となります。

詳細につきましては、別紙1から別紙3をご確認ください。

4 推薦方法

必要書類をオンライン申請によりご提出ください。
法人単位・事業所単位どちらでも申請可能です。

オンライン申請はこちら

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/5141>



ホームページはこちら

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/einenhousyou.html>



5 受賞者の決定（9月頃を予定）

区で資格審査を行い、後日結果を通知します。

6 式典及び褒状・記念品の贈呈

式典の日時・場所等の詳細及び褒状・記念品のお渡しにつきましては、後日あらためてお知らせいたします。

7 その他

- (1) 必要書類については、添付の様式を作成しオンライン申請にてご申請ください。
- (2) 必要書類に記入していただいた個人情報、本事業以外に使用することはありません。
- (3) 受賞が決定した方のうち、基準日（令和8年8月31日）以降に事業所を退職するなど、褒状及び記念品を渡すことができなくなった場合は、すみやかに下記担当までご連絡ください。

8 担 当

足立区 福祉部 障がい福祉課 障がい施設支援係
〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号
メール s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
電 話 03（3880）5708（直通）

以上